

新型コロナウイルス感染症に対する障友会の取り組み

日頃より障友会の活動にご尽力を賜り、感謝申し上げます。

昨年来から世界中に猛威を振るう新型コロナウイルスは、私たちの社会生活に大きな影響を及ぼしています。

私ども障友会各事業所におきましても、新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言後、ご利用者の安全を確保し、ウイルスの感染拡大の防止に努めつつ日々の支援に力を尽くしています。各事業所では手指消毒器などを設置するとともに、館内の消毒、定期的な換気、手洗い等の徹底等の感染予防対策を行うとともに、マスク・手袋・フェイスシールド・防護服などの備蓄品の充実を図っています。

また、昨年8月の第2波以来、障友会においては、ご利用者ご家族向けに手洗い・うがいの徹底などの注意喚起を行うとともに、職員にも不要不急の外出を控えるなどの指示を行いつつ、次のような取り組みを継続しています。

- ・通所時における検温及び手指消毒の実施
- ・利用者マスク着用の励行（職員は必須）
- ・堺みなみ・わららか草部では給食時における食事場所の分散を実施
- ・施設内の空気清浄機の設置
- ・施設の換気の実施、手すり・ドアノブ等の消毒の実施
- ・送迎車の消毒及び換気の実施

この間、ご利用者やご家族の方々の多大なご協力と職員の頑張りで、みんな元気で明るく過ごされています。長引くコロナ禍でご利用者についてはストレスが溜まっていらっしゃる方もおられますが、職員ができる限りの範囲で、楽しく生活ができるよう支援しています。

また、障友会では事業所ごとに、新型コロナウイルス感染症発症時における業務継続計画（新型コロナBCP計画）を策定し、いざというときに素早く対応できるようにしています。

コロナ収束のめどがまだまだ立たない中、今年も新型コロナウイルスへの対策は続けなければなりません。そして障害福祉サービス事業所の支援員は、その業務の特性から利用者との密接を避けることができません。これからも、職員が一丸となって感染症予防とサービス提供に努め、当法人の理念である「障害のある人たちにあたりまえの生活と生きがいを」実現するため努力を続けてまいりたいと考えています。

（2021年3月1日現在）